

令和5年度 鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進会議（第1回）

鳥取県農林水産部農業振興局農地・水保全課

1 委員会の概要

- (1) 日 時 令和5年8月29日（火）午後1時30分～3時20分
- (2) 場 所 鳥取県庁4階 農林水産部会議室（鳥取市東町1丁目220）
- (3) 出席者 ・委員4名
・事務局（事業担当等4名）
- (4) 議 事
・令和4年度（第2回）意見への対応状況
・みんなで取り組む農山村保全活動支援事業の実施状況
・多面的機能支払交付金の施策評価報告について

(5) 委員（敬称略、順不同）

氏 名	備 考
影井 利成	公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 農地業務課 課長
小谷 知載	日田を良くする会 代表
椿 善裕	公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 企画員
山口 和宏	公立鳥取環境大学経営学部 講師

(6) 事務局 農林水産部農業振興局農地・水保全課

2 委員会要旨（各事業の取り組み状況に対する質疑等）

田んぼダムの取組について

- (委 員) 田んぼダムの効果として、先月の8月豪雨で検証はしていましたか。
- (事務局) 現場での比較はなかなか難しく、効果検証はできていません。大雨時に水田を確認したところ水位の差は確認でき、圃場での効果は明確にあると考えています。懸念される田んぼダムが原因の農地被害は出ていません。
- (委 員) 田んぼダムが特に進んでいる地域はありますか。
- (事務局) 鳥取市東部で進んでいます。特に昔から浸水被害が多い大路川が進んでいて、流域としては倉田や米里の辺りです。下流は鳥取駅や市民体育館の辺り。
- (委 員) 田んぼダムの効果は下流域へのメリットになるが上流・下流の連携はまだできていないのでしょうか。また、取り組むと多面的交付金の加算があるが、補助金により実施が進んでいるということか。
- (事務局) 上流・下流の連携はまだありません。目指すゴールとして上流・下流の連

携は必要と考えていますが、目に見えた効果が難しいところではあります。補助金をキッカケにしている面もありますが、補助金だけでなく、取組による効果や防災意識の観点から実施いただいていると考えています。

みんなで取り組む農山村保全活動支援事業について

- (委 員) ボランティアの申し込み方法を教えてください。
- (事務局) 県が事務局を委託している NPO 法人へ申込用紙により申し込みます。市町にも担当者がいるため市町経由でも申し込みが可能です。
- (委 員) 共生の里の協定締結までの流れ・企業のメリットを教えてください。
- (事務局) 集落や企業等に情報提供し、興味を持った集落と企業同士をマッチングのうえ、話し合いを通して協定締結に至ります。お見合いのイメージです。企業のメリットとしては地域貢献活動によるイメージアップです。
- (委 員) むらまち支え合い事業について、集落と自治会同士のマッチングはどのように行われていますか。
- (事務局) 単年活動を行っている多里地区と啓成自治会は、多里が興味を持たれ、元々繋がりがあった啓成自治会との活動が始まりました。自治体も何らかの繋がりのある集落でないとマッチングも難しいと考えています。
- (委 員) 多面的活動を始めて15年ほど経ち集落は高齢化しているため、ボランティアの相当需要はあると思うので、周知不足だと感じました。
- (委 員) 共生の里・ボランティアの目標数値はありますか。
- (事務局) 共生の里が20地区(累計)、ボランティアは50地域派遣/年です。
- (委 員) 単年活動の後に実際に協定締結に繋がったものはどのくらいありますか。
- (事務局) 殿地区・楠城地区の2地区が単年活動を実施し、この度締結されました。いきなり5年の協定締結にはハードルがあったため、昨年から1年間のお試しができるように制度を拡充しています。
- (委 員) こういった支援や活動をやりたい気持ちがあっても高齢化や集落規模の関係で余裕のない集落も増えているように感じます。少し先を予測して満足度が高い取り組みになることが取組増加に繋がると感じました。

多面的機能支払交付金の施策評価報告

- (委 員) 多面的の交付金は減少傾向だが、今後の見込みはどうでしょうか。
- (事務局) 国予算は横ばいで増えていないが実施組織が増えているため来年も予算が増えることは難しい見込みです。
- (委 員) 近隣組織の合併による組織の広域化は進んでいますか。
- (事務局) 廃止しそうな組織を広域組織が取り込んだ事例があります。
- (委 員) 事務の簡素化は進んでいないように感じていて、負担は減らして欲しい。全国でもそのような要望はあると思います。
- (事務局) 全国的にも要望はあるようですが、国の主張としては補助を受けるために

は最低限の事務は必要ということです。10年前に比べれば簡素化されているのも確かです。制度改正による事務の増加が心配されるので、国には要望していかないといけないと考えています。

(委員) 認定地域と交付対象地域との違いと、農振農用地区域外が急増している理由は何でしょうか。

(事務局) 認定地域は、活動を行っている面積で交付金対象から外れているものも含まれます。対象面積は交付金の算定となっている面積です。基本的には農振農用地が交付対象ですが、地域の実情に応じて農振農用地区域外も取り組むことができる制度の周知が進んだことで増加しています。

(委員) デジタル技術の活用は何を指していますか。環境直払要件が満たせるか不安とはどういう意味でしょうか。

(事務局) ドローンや自動草刈り機の他にラインや eMAFF という申請サービスもウェブ上で行うためデジタル技術と考えています。環境保全型の取組は行っても交付金の要件は5割低減や研修受講が多数あり対象にできるかわからないという意見があったということです。

(委員) 予算について、長寿命化75%とは要望の75%という意味ですか。他県でも同じくらいの配分でしょうか。

(事務局) 要望の75%という意味で、配分は取組状況や返還の状況によって変わるため、他県とは違っています。推進しても満額はもらえない状況です。